

おくやみ ガイドブック

この度は心よりお悔やみ申し上げます。

今後、健康保険証や介護保険証の返納、各種振込・引落口座の変更など、さまざまな手続き（申請及び届出）が必要となります。

手続きの際に必要なものをまとめましたので、ご活用ください。

開庁時間 8時30分から17時15分
土日祝及び年末年始除く
電話番号 0568-28-0001（代表）

豊 山 町

【 目 次 】

ご家族が亡くなられて葬儀が済み、時間に余裕ができましたら死亡後の手続きにお越しく下さい。
亡くなられた方が該当すると思われるページをご覧ください。

対象となる方		頁
住民課	印鑑登録をされていた方	1
	世帯主だった方	1
	個人番号カード（マイナンバーカード）、通知カードをお持ちだった方	1
	住民基本台帳カードをお持ちだった方	1
	外国籍の方	1
	国民（厚生）年金に加入・受給していた方	2
保険課・地域包括支援センター	①国民健康保険に加入していた方	3
	②国民健康保険に加入している方の世帯主	3
	後期高齢者医療保険に加入していた方（75歳以上の方、65歳以上の方で障害加入の方）	4
	福祉医療費助成を受給していた方	4
	65歳以上の方または要介護（要支援）認定を受けていた方	5
	要介護・要支援認定申請中の方	5
	おかえりネット（認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業）登録者	5
	徘徊高齢者等家族支援事業（GPS利用）	5
福祉課	身体障害者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちだった方	6
	自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院）受給者証をお持ちだった方	6
	在宅重度障害者手当を受給していた方	6
	豊山町心身障害者手当を受給していた方	6
	障害福祉サービスを受けていた方	6
	特別児童扶養手当を受給していた方	6
	特別児童扶養手当支給対象児童の方	6
	障害児福祉手当、経過福祉手当、または特別障害者手当を受給していた方	6

対象となる方		頁
福祉課	心身障害者扶養共済制度に加入していた方（障がい者の保護者）	7
	心身障害者扶養共済制度に加入していた方（障がい者本人）	7
	心身障害者扶養共済制度の年金管理者だった方	7
	児童手当を受給していた方	8
	児童手当支給対象の方	8
	児童扶養手当・愛知県遺児手当・豊山町子ども福祉手当を受給していた方	8
	児童扶養手当・愛知県遺児手当・豊山町子ども福祉手当の支給対象児童の方	8
	18歳以下の児童を監護している父母または養育している方（ひとり親家庭）	8
	なかよし会を利用していた児童の保護者の方	8
税務課	なかよし会を利用していた児童の方	8
	固定資産（土地・家屋）をお持ちだった方	9
	町・県民税が課税されていた方	9
	原動機付自転車の車両を所有していた方（豊山町ナンバー）	9
建設課	農地を相続された方	10
	町営住宅の入居名義人がなくなり、引き続き入居を希望される同居親族	10
	町営住宅の入居名義人が亡くなり、退去される方	10
	町営住宅の同居親族が亡くなられた、入居名義人	10
豊山町役場以外で行う主な手続き		11

MEMO

お持ちいただくもの

お越しの際には、以下の該当するものをお持ちください。
なお、手続きごとに必要なものは、次ページ以降をご参照ください。

〔亡くなられた方のもの〕 ※見当たらない場合など、お持ちいただけなくても状況に合わせてご案内いたします。	
☐	個人番号カード（マイナンバーカード）または個人番号通知カード
☐	印鑑登録証、住民基本台帳カード（作成されている場合）
☐	年金手帳または年金証書（振込通知書など基礎年金番号のわかるものでも可）
☐	国民健康保険被保険者証または、後期高齢者医療被保険者証 ※世帯主が亡くなられた場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいるときは、国民健康保険加入者全員の被保険者証
☐	介護保険者証
☐	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス等受給者証
☐	福祉医療受給資格者証（子ども、母子・父子家庭、心身障害者、精神障害者、後期高齢者福祉）
☐	その他、役場から交付された証書類

〔ご遺族のもの〕	
☐	印鑑（認印）〔相続人代表及び喪主の方のもの〕 ※スタンプ印不可
☐	お越しいただく方の本人確認書類 ・写真付きのもの1点・・・運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、パスポート、障害者手帳など ・上記のものがない場合は次のもの2点・・・被保険者証（健康保険・介護保険）、年金手帳など
☐	預貯金通帳またはキャッシュカード〔相続人代表及び喪主の方のもの〕
☐	亡くなられた方名義の預貯金通帳から各種税を口座引き落としされている場合は、新たに引き落としする口座の預貯金通帳と印鑑（銀行印）

* 相続人とは…法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表する方です。
代表者の選任は、所有権、相続割合等を決めるものではありません。

* お手続きによっては、委任状が必要となる場合があります。

* お手続き内容の詳細については、各ページに記載されている問い合わせ先へお尋ねください。

役場で行う手続き

1 住民課（住民・年金係）2番窓口 ☎0568-28-0966

確認	対象者	手続き等	必要なもの、注意事項
1-1 ☐	印鑑登録をされていた方	返納または破棄	・印鑑登録証 ※手続きは返納のみとなりますので、ご自宅で破棄していただいても構いません。
1-2 ☐	世帯主だった方	世帯主変更	新しく世帯主を決めていただく必要があります。死亡届提出時または提出後数日以内に、窓口または電話にてお聞き取りさせていただきます。
1-3 ☐	個人番号カード（マイナンバーカード）・通知カードをお持ちだった方	返納	死亡に伴う各種手続きに必要な場合がありますので、一定期間（1年程度）は廃棄せず保管をして、使用機会がなくなりましたら、ご返納ください。
1-4 ☐	住民基本台帳カードをお持ちだった方	返納	・住民基本台帳カード

外国籍の方

確認	手続き	問い合わせ先
1-5 ☐	在留カードまたは特別永住者証明書の返納	名古屋出入国在留管理局 ※電話での問い合わせは外国人在留総合インフォメーションセンター☎0570-013904（PHS、IP電話、海外からは☎03-5796-7112） 併せて、母国の大使館または領事館へ手続きの確認をしてください。 なお、<u>特別永住者証明書は役場住民課窓口でも返納できます。</u>

役場で行う手続き

1 住民課（住民・年金係）2番窓口 ☎0568-28-0966

【年金】

年金の手続きは、亡くなられた方の状況により異なります。下記記載の手続きは該当する場合のご案内であり、すべての方に当てはまるものではありません。

手続きに関するご相談は、年金手帳または年金証書をご用意いただき、住民課住民・年金係または名古屋西年金事務所までお問い合わせください。

確認	対象者	手続き等	必要なもの、注意事項
1-6 ☐	年金を受給していた方	死亡届 未支給請求 遺族年金 など	・亡くなられた方に配偶者がいる場合、2人分の基礎年金番号が分るものと確認が早くなります。 ※手続き内容、必要書類は各々異なりますので、ご来庁時に窓口にてご案内いたします。
1-7 ☐	国民年金に加入していた方	死亡一時金 遺族基礎年金 寡婦年金 など	※年金受給者の方の手続きは年金事務所となります。 ※請求期限…死亡一時金は亡くなった日から2年間、遺族・障害・未支給年金等は亡くなった日から5年間です。
1-8 ☐	厚生年金に加入していた方	死亡届 遺族基礎年金請求 遺族厚生年金請求 など	年金請求手続きは年金事務所ですが、まずは亡くなられた方の勤務先にお問い合わせください。

※名古屋西年金事務所（〒451-8558 名古屋市西区城西1丁目6番16号）

☎052-524-6855（自動音声案内）

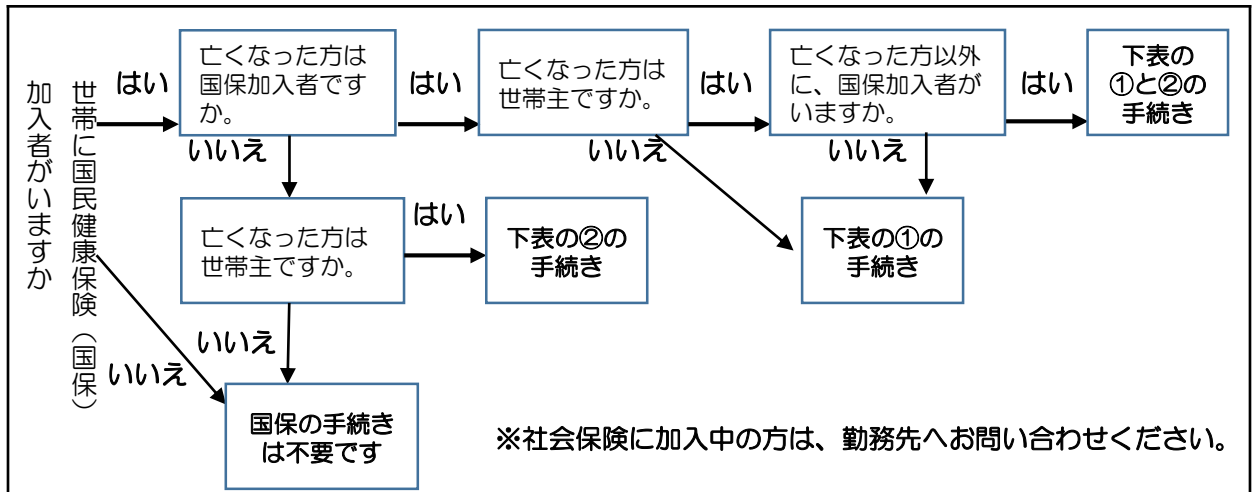
☎0570-05-4890（予約専用電話）

年金事務所でのご相談及び手続きは予約優先となっていますので、ご予約の上来訪してください。

MEMO

役場で行う手続き

2 保険課（国民健康保険・医療係）3番窓口 ☎0568-28-0917



確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
2-1 ☐	①国民健康保険に加入していた方	資格喪失届 被保険者証等 返還	- 亡くなられた方の被保険者証 - 亡くなられた方の限度額認定証（交付者のみ）
2-2 ☐		葬祭費支給申請	- 会葬礼状、葬儀費用の領収書等、喪主名が確認できるもの - 喪主の預貯金通帳 ※喪主以外の口座へ振込希望の場合、喪主の署名が必要です。
2-3 ☐		保険税還付申請	相続人の預貯金通帳
2-4 ☐		高額療養費支給申請	- 亡くなられた方の被保険者証 - 相続人の預貯金通帳 ※申請いただいても該当がなく支給がされない場合があります。
2-5 ☐		送付先変更届	- 亡くなられた方の被保険者証 - 送付先に指定する方の身分証明証
2-6 ☐	②国民健康保険に加入している方の世帯主	保険証の記載事項変更届	- 世帯の国民健康保険加入者の被保険者証 - 世帯の国民健康保険加入者の限度額認定証（交付者のみ） ※別世帯主の方が手続きを行う場合、新しい世帯主の委任状が必要です。
2-7 ☐		高額療養費支給申請	- 亡くなられた方の被保険者証 - 相続人の預貯金通帳 ※申請いただいても該当がなく支給がされない場合があります。

役場で行う手続き

2 保険課（国民健康保険・医療係）3番窓口 ☎0568-28-0917

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
2-8 ☐	後期高齢者医療保険に加入していた方（75歳以上の方、65歳以上の方で障害加入の方）	資格喪失 被保険者証等 返還	- 亡くなられた方の被保険者証 - 亡くなられた方の限度額認定証（交付者のみ）
2-9 ☐		葬祭費支給申請	- 会葬礼状、葬儀費用の領収書等、喪主名が確認できるもの - 喪主の預貯金通帳 ※喪主以外の口座への振込希望の場合、喪主の署名が必要です。
2-10 ☐		保険料還付申請	相続人の預金通帳
2-11 ☐		高額療養費支給申請	- 亡くなられた方の被保険者証 - 相続人の預貯金通帳 ※申請いただいても該当がなく支給がされない場合があります。
2-12 ☐		送付先変更届	- 亡くなられた方の被保険者証 - 送付先に指定する方の身分証明書
2-13 ☐	福祉医療費助成を受給していた方	喪失	- 子ども医療費受給者証 - 障害者医療費受給者証 - 母子・父子家庭医療費受給者証 - 精神障害者医療費受給者証 - 後期高齢者福祉医療費受給者証 上記で該当のもの

MEMO

役場で行う手続き

3 保険課（高齢者・介護係）3番窓口 ☎0568-28-0100

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
3-1 ☐	・65歳以上の方 ・要介護（要支援）認定を受けていた方	被保険者証等の返却	・亡くなられた方の被保険者証 ・亡くなられた方の介護保険負担割合証（要介護（要支援）認定を受けていた方、総合事業対象者のみ） ・亡くなられた方の介護保険負担限度額認定証（負担限度額の認定を受けていた方のみ）
3-2 ☐		保険料の還付	・相続人の振込先口座がわかるもの
3-3 ☐	認定申請中の方	介護認定申請取り下げ書	新規申請や区分変更申請を行い、認定結果が出るまでの間に介護保険サービスを利用された方は不要です。

4 保険課（地域包括支援センター） ☎0568-28-0932

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
4-1 ☐	おかえりネット（認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業）登録者	廃止届	—
4-2 ☐	徘徊高齢者等家族支援事業（GPS利用）	廃止届	—

MEMO

役場で行う手続き

5 福祉課（福祉係）5番窓口 ☎0568-28-0912

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
5-1 ☐	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちだった方	返還届	・亡くなられた方の手帳
5-2 ☐	自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院）受給者証をお持ちだった方	受給者証返還届	・亡くなられた方の受給者証
5-3 ☐	在宅重度障害者手当を受給していた方	資格喪失届	生計同一者がいる場合 ・生計同一申立書 ・生計同一者の預貯金通帳
5-4 ☐	豊山町心身障害者手当を受給していた方	消滅届 未支払手当請求	生計同一者がいる場合 ・生計同一者の預貯金通帳
5-5 ☐	障害福祉サービスを受けていた方	受給者証の返還	・障害福祉サービス受給者証
5-6 ☐	特別児童扶養手当を受給していた方	資格喪失届	・特別児童扶養手当支給対象児童の預貯金通帳 ・手当証書
5-7 ☐	特別児童扶養手当支給対象児童の方	資格喪失届または額改定届	・手当証書
5-8 ☐	障害児福祉手当、経過福祉手当、または特別障害者手当を受給していた方	資格喪失届 未支払手当請求	・未支給手当請求者の預貯金通帳 ※未支給手当を申請する場合は生計を同一にされていた方が手続きをしてください。

役場で行う手続き

5 福祉課（福祉係）5番窓口 ☎0568-28-0912

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
5-9 □	心身障害者扶養 共済制度に加入 していた方 （障がい者の保 護者）	年金給付請求 死亡重度障害届 など	・死亡診断書または死体検案書（原本または原本証明されたもの） ※加入日から2年以内に亡くなられた場合、死亡診断書の代わりに死亡証明書（指定様式）を提出 ・加入者が消除された住民票 ・障がい者（及び年金管理者がいる場合は年金管理者）の住民票 ・加入証書（2口加入の場合は、口数追加証書） ※紛失した場合は「紛失届」 ・障がい者（年金管理者がいる場合は年金管理者）の預貯金通帳 ・戸籍抄本（加入者または障がい者に加入時から氏名の変更があった場合のみ）
5-10 □	心身障害者扶養 共済制度に保護 者が加入してい た方 （障がい者本 人）	（受給する前） 弔慰金給付請求 死亡重度障害届	・加入者の住民票 ・障がい者が消除された住民票 ・加入証書（2口加入の場合は、口数追加証書） ※紛失した場合は「紛失届」 ・加入者の預貯金通帳
5-11 □		（受給者） 死亡重度障害届	・受給者が消除された住民票 ・心身障害者扶養共済制度年金証書 ※紛失した場合は「紛失届」
5-12 □	心身障害者扶養 共済制度の年金 管理者だった方	（受給する前） 年金管理者変更届	—
5-13 □		（受給中） 年金管理者住所・ 氏名変更届	—

役場で行う手続き

6 福祉課（子育て支援係）5番窓口 ☎0568-28-0936

児童手当

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
6-1 ☐	手当を受給していた方	支給事由消滅 未支払請求 認定請求	・ケースにより異なるため、上記までお問い合わせください。
6-2 ☐	手当支給対象児童の方	支給事由消滅または減額改定	

児童扶養手当・愛知県遺児手当・豊山町子ども福祉手当

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
6-3 ☐	手当を受給していた方	資格喪失 新規認定 未支払請求等 ※ケースにより異なります	・ケースにより異なるため、上記までお問い合わせください。
6-4 ☐	手当支給対象児童の方		
6-5 ☐	18歳以下の児童を監護している父母または養育している方（ひとり親家庭）		・全部事項証明書（戸籍謄本） ・請求者名義の金融機関の通帳 ・年金手帳等 （他にも必要な書類がありますので、担当までお問い合わせください。）

放課後児童クラブ室なかよし会

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
6-6 ☐	なかよし会を利用していた児童の保護者の方	変更届	—
6-7 ☐	なかよし会を利用していた児童の方	退会届	

役場で行う手続き

7 税務課（課税係）4番窓口 ☎0568-28-2434

固定資産税

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
7-1 □	固定資産（土地・家屋）をお持ちだった方	固定資産現所有者申告書 （未登記家屋の所有者変更届）	・現所有者（相続人）の代表者の署名（後日郵送可） ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。
注意：相続にともなう登記手続きについては、法務局（豊山町内の土地・家屋は名古屋法務局☎052-952-8111）へお尋ねください。			

町・県民税

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
7-2 □	町・県民税が課税されていた方	相続人代表者指定届	・相続人全員の署名（後日郵送可） ※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。

軽自動車税

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
7-3 □	原動機付自転車等の車両を所有していた方（豊山町ナンバー）	名義変更または廃車	・ナンバープレート（廃車の場合や、名義変更に伴いナンバーを変更したいとき） ・標識交付証明書 ・届出人（相続人）の身分証明書 ・相続人であることを証明する書類（戸籍謄本等）

注意：毎年4月1日現在の所有者に課税されます。3月は大変混雑しますので、早めの手続きをお願いします。なお、尾張小牧ナンバーの軽自動車の手続き（名義変更・廃車等）については軽自動車検査協会小牧支所（050-3816-1773）へお尋ねください。

役場で行う手続き

8 建設課（土木・農政係）7番窓口 ☎0568-28-0380

農地

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
8-1 □	農地を相続された方	相続で新たに農地を所有された方の届出	・認印 ・相続登記完了後の登記事項証明書のコピーまたは遺産分割協議書等のコピー

注意：農地の所有者届出は相続登記の完了後となります。

町営住宅

確認	対象者	手続き	必要なもの、注意事項
8-2 □	入居名義人が亡くなり、引き続き町営住宅に入居を希望される同居親族	入居継承承認申請	継承手続きが必要です。事前に上記までお問い合わせください。
8-3 □	入居名義人が亡くなり、町営住宅を退去される方	退去届	退去手続きが必要です。事前に上記までお問い合わせください。
8-4 □	同居親族が亡くなった入居名義人	同居親族異動届	・同居親族異動届 ・収入認定変更申請書

MEMO

役場以外で行う主な手続き

- ・役場以外で行う手続きのうち、主な手続きをまとめました。
ご活用ください。

運転免許証

確認	手続き	問い合わせ先
☐	運転免許証返還	西枇杷島警察署 ☎052-501-0110

普通自動車・二輪（125cc超）

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・廃車	愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2048

軽自動車

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・廃車	軽自動車検査協会 小牧支所 ☎050-3816-1773

普通自動車税（種別割）

確認	手続き	問い合わせ先
☐	自動車税（種別割）の納付相談	名古屋北部県税事務所 ☎052-531-6305

相続税

確認	手続き	問い合わせ先
☐	相続税の申告・納税	名古屋西税務署 ☎052-521-8251

パスポート

確認	手続き	問い合わせ先
☐	パスポートの返納	愛知県旅券センター ☎052-563-0236

役場以外で行う主な手続き

水道

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・閉栓	北名古屋水道企業団 ☎0568-22-1251

浄化槽

確認	手続き	問い合わせ先
☐	浄化槽管理者変更	尾張県民事務所 環境保全課 ☎052-961-7211

電気・ガス

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・解約	各契約会社へお問い合わせください。

預貯金口座

確認	手続き	問い合わせ先
☐	銀行口座の払出、解約	各金融機関へお問い合わせください。

クレジットカード

確認	手続き	問い合わせ先
☐	失効手続き	各契約会社へお問い合わせください。

固定電話・携帯電話

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・解約	各契約会社へお問い合わせください。

役場以外で行う主な手続き

インターネット

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・解約	各契約会社へお問い合わせください。

ケーブルテレビ

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・解約	各契約会社へお問い合わせください。

NHK受信料

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・解約	NHK受信契約フリーダイヤル ☎0120-15-1515

生命保険・簡易保険

確認	手続き	問い合わせ先
☐	死亡保険金の請求等	加入保険会社または保険代理店へお問い合わせください。

損害保険

確認	手続き	問い合わせ先
☐	名義変更・解約	加入保険会社または保険代理店へお問い合わせください。

県営住宅

確認	手続き	問い合わせ先
☐	家族構成	名古屋尾張住宅管理事務所 ☎052-973-1791

役場以外で行う主な手続き

農業者年金

確認	手続き	問い合わせ先
☐	未支給請求等	尾張中央農協豊場支店 ☎0568-28-0002 西春日井農協青山支店 ☎0568-28-1321 豊山町農業委員会事務局 ☎0568-28-0380

恩給

確認	手続き	問い合わせ先
☐	失権届	総務省恩給相談窓口 ☎03-5273-1400 ※恩給証書の記号番号をご用意の上、お問い合わせください。

外国籍の方

確認	手続き	問い合わせ先
☐	在留カードまたは特別永住者証明書の返納	名古屋出入国在留管理局 ※電話での問い合わせは外国人在留総合インフォメーションセンター☎0570-013904 (PHS、IP電話、海外からは☎03-5796-7112) 併せて、母国の大使館または領事館へ手続きの確認をしてください。 なお、 <u>特別永住者証明書は役場住民課窓口でも返納</u> できます。

MEMO